申告日　平成 22 年 11 月 9 日

プロジェクト企画書

申告者名　中西敏憲

A：プロジェクト番号：

B：プロジェクト名：剪定ごみプロジェクト---剪定ごみ資源化サブプロジェクト

C：テーマ選定の背景：

C1.先般、瀬戸市で操業している「誠美社・暁リサイクルセンター」を見学した。
ここで次のことを学習した。
①産廃木材が、燃料用木材チップに資源化されている。
②この木材チップは、石油に代わる代替燃料として産業界では認知されている。
③すなわち、安定かつ継続性の富んだリサイクルビジネスモデルが完成していると、見た。
④「誠美社」は、設備の稼働率向上のために、剪定ごみの処理を求めている。
⑤処理費が晴丘センターより安価。(15 円/Kg vs 18 円/Kg)

C2.一方、晴丘センターの状況は次のとおりである。(21 年度実績)
①ごみ総量は、年間７６，７２８トン。
②この内、剪定ごみは年間３，４２５トン。(総量の４%に相当)
③剪定ごみは、資源化することなく焼却処分。(焼却炉と最終処分場を減耗させている)

C3.更に、二市一町合計のごみ減量状況は次のとおりである。(21 年度実績)
①１人１日あたりの排出量（家庭系＋事業系）は、７９６グラム。
②基本計画の目標値は、２５年までに、７２０グラム。
③つまり、目標達成のためには、更に 9.5%削減が必要。

C4.以上のことから、晴丘センターで焼却処分している剪定ごみを「誠美社・暁リサイクルセンター」で資源化することに転換することにより、次の効果が期待できると、思われる。
①基本計画の目標値達成に大きく寄与。
②処分方法が、焼却から資源化に転換、しかも石油の代替という二重の意味で筋のいい施策。

D.目的・ねらい：

D1. 尾張旭市・長久手町ならびに瀬戸市で発生する剪定ごみを「誠美社・暁リサイクルセンター」で資源化することに関して、この実現性の調査する。

E：活動内容（目的達成のための方法、手段）：

E1.「誠美社」の調査
①剪定ごみ処理受け入れについての意向の確認（季節変動・草や枝葉）
②木材チップのリサイクルビジネスモデルの継続性・安定性の調査
③瀬戸市内の造園業者等の情報

E2.行政の調査（尾張旭市と長久手町ならびに瀬戸市）
①法律
②行政区を跨いだ一般廃棄物処理の許認可

E3.剪定ごみ排出者（造園業者・シルバー人材センター・行政）の調査
①経済性
②許認可

F：成果（活動を評価する尺度、成果品、目標値など）：

F1.調査報告書

G：体制

G1. リーダー：
G2. メンバー：

H：活動期間・ﾏｽﾀｰｽｹｼﾞｭｰﾙ・進度管理ﾎﾟｲﾝﾄ

年度内